kintone 講習会仕様書

本仕様書は、吹田市デジタル政策室が調達する kintone 講習会に係る仕様を定めたものである。

１　業務の目的及び概要

本市は、デジタル政策 1.0 ビジョン 03 にて「人材と財産の無駄のない活用」を掲げている。

本業務の目的は、サイボウズ社製ローコード開発ツール kintone を活用し、可能な限りプログラミングせずにシステム（またはアプリケーション）を開発・導入することで、庁内事務の改善を図ることができる人材を育成することである。また、当該ツールにより職員が開発に携わることを通じて、ICT 能力の向上を図ることである。

２　前提条件

（１）受講者が使用する環境は本市が別途導入している LGWAN 環境上の kintone とし、講師が使用する環境は受注者にて用意すること。

（２）講習会の開催日時は、「３　業務期間」記載の期間中の、いずれかの開庁日の午前９時から午後５時 30 分の間とし、本市と協議の上で決定すること。

（３）講習会の開催場所は、本市庁舎内の会議室とし、本市で確保する。

３　業務期間

令和７年９月 26 日から令和７年 12 月 31 日まで

４　業務内容

（１）「３　業務期間」記載の期間中に、講習の参加者が業務で利用する kintone アプリを構築するハンズオン講習を、２回開催すること。

（２）１回あたりの講習会参加者数は 25 名までとし、講師は１名、ハンズオンのサポート対応をするスタッフは２名以上出席すること。

（３）各回の講習時間は３時間とする。

（４）２回の講習は、１回を基礎編、１回を応用編とするなど、各回で難易度の異なる内容を実施すること。

（５）講習で使用する教育資料は受注者で用意すること。

（６）作成した講習資料は本市へ提供すること。

（７）講習実施前に、実施内容及び教育資料について、本市と協議を行うこと。

5　その他

本仕様書に定めない事項が生じた場合、本市・受注者双方協議の上で対応することとするが、業務の目的に照らして明らかに必要と認められる作業については、受注者の責任において実施すること。